

# 諸課題に関する今後の対応策について

---

国土交通省 航空局 交通管制部

平成24年2月

# 課題1 海外展開に関する国のリーダーシップ

## 現状・課題

海外市場では、総合ベンダー等欧米企業の力が強く、官民一体となった活動等を行っていることから、日本においても、国がリーダーシップを発揮し、国内関係者による海外展開に関する活動を支援するとともに、官民一体となって活動ができる環境を整える必要がある

## 対応策案

海外展開を目指す本邦企業を支援するため、より多くの関係者が1つの方針を共有し、その方針に沿った活動を総合的・戦略的に展開することが必要

### 航空管制システム等の海外展開推進検討会を開催

- 海外展開を図るうえでの現状分析、及び課題・問題点の抽出・共有
- 官・民の役割分担、及び今後の体制の検討
- 諸課題に対する具体的な対応策についての検討

1. 検討結果の取りまとめ、今後の活動方針の策定をするとともに、方針を公表して考え方の共有化を図る
2. 方針に沿った活動を具体化するため、検討会終了後に協議会等を設置し、方針に基づいた活動を関係者で展開していく
3. 海外展開に関する活動を支援していくため、航空局交通管制部内の体制の強化を検討する

## 課題2 国内協力体制の構築

### 現状・課題

限られた関係者がそれぞれの考え方に基づいて海外展開に関する活動を実施している状況であったが、より多くの関係者が協力して活動できる体制を構築する必要がある。

### 対応策案

#### 1. 民間企業の海外展開を支援する体制・活動の確立

- 検討会でとりまとめた方針に基づいた活動を推進するための協議会等を設置し、国内関係者の協力体制を強化することを検討する  
(例)海外鉄道推進協議会、海外港湾物流プロジェクト協議会 など
- また、情報共有・意見交換等を促進し、より緊密な協力関係を築いていくため、関係する官民の実務者・担当者による委員会等の設立を検討する
  - ① 情報共有・意見交換
  - ② 関係者が方針に基づいた活動を行っていくためのロードマップ等の作成・共有
  - ③ 国際動向に関する情報提供

#### 2. 日本国内の協業体制に向けた、国によるイニシアチブ

案件形成・獲得のために必要な場合には、日本企業が協業体制を構築するための支援を行う。

## 課題3 関係者による情報収集・共有体制の構築

### 現状・課題

現時点では、国土交通省で得た有益な情報については、可能な限り関係するメーカーへ情報提供を行っているが、さらに多くの関係者を含めて、現地ニーズ等に関する情報を共有する体制を構築する必要がある。

### 対応策案

#### 官民の間における情報収集・共有体制の確立

- 課題2にあるような協議会、委員会等が設立された場合には、その枠組みを通じて、国内関係者間における情報共有体制を強化する
- 特にJICA等で有している現地ニーズに関する情報の共有を求める声が多いことから、関係者と協力しながらそのような情報の共有を図っていく

#### 【その他懸案事項(今後の調整)】

- ① 関係者の情報収集に関する役割分担について
- ② 各企業・団体が持っている情報の共有がどこまで可能なのかどうか
- ③ 情報共有の具体的な仕組み(例えば、国で情報を一元的に取りまとめて提供する形にするかどうか、など)

## 課題4 市場調査・重点地域の策定

### 現状・課題

現状では、日本企業の海外展開実績は限られているところであり、海外市場や、そこへの売り込み方に関し、調査・情報収集等をする必要がある。

### 対応策案

#### 1. 国際的な市場規模・動向の調査

今後、案件形成や現地での営業活動等を行っていく上で、各国の需要を把握することは非常に重要であることから、各社や国土交通省などで収集した情報の共有・活用を図るとともに、官民連携による市場調査等の実施を検討する。

#### 【調査事項の案】

- ① グローバルな市場に関する調査
- ② 地域・国ごとの現状、ニーズ等に関する調査
- ③ ①、②に基づいた、日本企業・製品の特性を考慮したビジネスモデルの調査 等

#### 2. 重点的に活動を行う地域の策定

情報収集、市場調査等の結果を踏まえ、重点的に取り組みを行っていく地域の絞り込み、今後の戦略作り等の検討を行う。

# (参考)ASEAN諸国への技術支援、日本における研修

航空局では、ASEAN諸国に対し職員を長期派遣するなど、継続的に技術支援(JICA技術協力プロジェクト)を行うとともに、日本における研修を実施している

## 東部メコン地域

(カンボジア・ラオス・ベトナム)



2011.1～2016.1 技術協力プロジェクト

「次世代航空保安システムへの移行にかかる能力開発プロジェクト」

現在、長期専門家2名(航空管制職種、航空管制技術職種)を派遣中

## インドネシア



2010.7～2015.7 技術協力プロジェクト

「航空安全政策向上プロジェクト」

現在、長期専門家1名(航空管制職種)を派遣中

## 日本における研修



2011～2013年度 飛行方式(RNAV)経路設計研修を航空保安大で実施(JICAスキーム)

## フィリピン



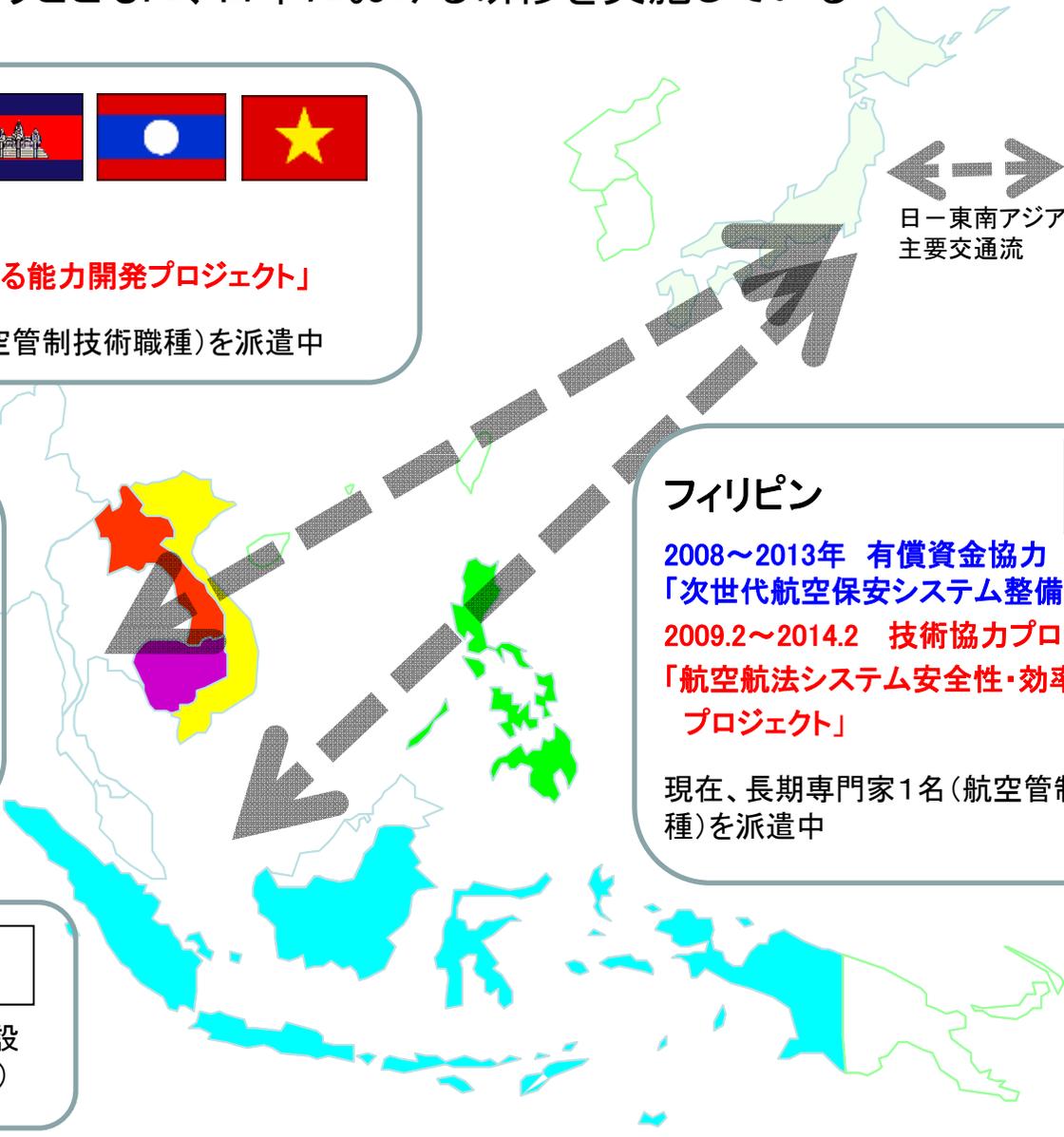
2008～2013年 有償資金協力

「次世代航空保安システム整備事業」

2009.2～2014.2 技術協力プロジェクト

「航空航法システム安全性・効率性向上プロジェクト」

現在、長期専門家1名(航空管制技術職種)を派遣中



日－東南アジア間の  
主要交通流

## 課題5 官民一体となった営業活動

### 現状・課題

海外の国では、官民一体となった営業活動等を行っている例もあることから、それに対抗するためには、日本においても官民で協力した活動が必要となる

### 対応策案

#### 1. 官民一体となった活動

##### ➤ 国際会議等の活用

国際会議や2国間協議等の機会を活用し、日本製品の技術の紹介、知名度の向上を図るなど、官民で活動できる機会を設定し、日本企業の活動を支援する。

##### ➤ 官民セミナー等の開催の検討

例えば、交通次官級会合等の機会を活用するなどして、官民セミナーを現地で開催し、現地当局との交流を図る。

#### 2. 売り込みの方法について

日本企業が受注を獲得していくためには、各国のニーズを踏まえつつ、売り込みの方法を工夫していくことも考えられる

##### 【売り込み方法の例】

- 日本企業が強みを持っている分野(機器の安全性・信頼性管理やアフターサービス等の付加価値)を含めたトータルでのサービスの提案(ビジネスモデルの構築)
- 日本企業が提供できる製品リストの作成

## 課題6 案件形成支援

### 現状・課題

日本企業の海外展開の実績が限られている状況を踏まえつつ、川上からの案件形成を関係者の協力のもと実施していく必要がある

### 対応策案

#### 1. JICAと協力した案件形成支援

JICAとの協力等を通じ、現地での計画段階からの協力・関与を通じた、案件形成・獲得の支援について検討を行う。

#### 2. 他のプロジェクトとの連携

対象国のニーズや案件の内容に応じて、他のプロジェクト等とのパッケージ化した支援を検討する。

1. 空港建設関係のプロジェクトとの連携
2. JICA技術協力プロジェクト等の技術・教育支援との連携
3. 研究・開発分野との連携 等

## 課題7 日本基準・仕様の国際調和の推進

### 現状・課題

海外と日本とで、航空管制システム等の仕様が異なる場合があるが、それらの国際調和を図ることにより、日本製品の海外展開に資する可能性がある

### 対応策案

#### 1. 日本基準・仕様の国際調和

国際会議等の場を通じ、国際調和を図っていく。

#### 2. 他国の認証制度に関する対応

欧米における、研究→製品開発→認証→国内外への展開という流れに対応するため、日本における将来的な認証制度の創設に関する検討や、研究開発段階での国際標準化活動の推進等を行っていく

#### 3. 規程類の作成・整備支援

JICAの技術協カプロジェクト等を通じて、各国の必要性に応じ、技術規程類の整備の支援ができないかどうか検討・調整を行う。

## 課題8 国で保有している著作権の許諾

### 現状・課題

- 一部の航空管制システムの著作権は国が保有するため、メーカーが同製品を海外へ販売しようすると、権利の問題が生じる。
- 国に帰属された著作権は、国有財産法第2条第5項において、国有財産と定められており、国有財産を第3者が営利目的で使用する場合には、原則として有償による使用許諾(国有財産法における許諾)が必要となる

### 国有財産法(昭和二十三年六月三十日法律第七十三号)

(国有財産の範囲)

**第二条** この法律において国有財産とは、国の負担において国有となつた財産又は法令の規定により、若しくは寄附により国有となつた財産であつて次に掲げるものをいう。

一 ～ 四 (略)

**五** 特許権、**著作権**、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利

**六** (略)

### 対応策案

- 航空局で保有する航空管制システムの著作権について、本邦メーカーに対して許諾ができるかどうか、検討を行う

## 課題9 国の政策の推進との連携

### 現状・課題

航空局で進めている各施策を推進していくにあたって、日本企業・製品の海外展開の観点も考慮しながら進めていく

### 対応策案

#### 1. 国の政策の推進

国の政策の推進との連携(例:世界に先駆けたシステムの日本への導入等)による、日本製品の海外へのアピールと、日本全体としての国際プレゼンスの向上

#### 2. 次世代航空交通システムの国際調和活動

- 世界的に進められている次世代航空交通システムの国際調和(Aviation System Block Upgrades構想等)への参加を通じ、日本で整備する予定のシステム等の方向性の国際調和を図っていく。
- アジア太平洋地域におけるシームレスATMの構築に向けて、日本が主導的役割を果たしつつ、地域における将来のシステム整備を促すとともに、地域におけるシームレス化を目指す。